

第2号様式（第4条関係）

さがみん応援隊 登録承認通知書

相模原市指令（観シ課）第52号

(所在地) 相模原市南区大野台1-9-49

(団体名) 株式会社 リガルジョイント

(代表者名) 小田中 奈穂美 様

令和5年7月3日に申請のありましたさがみん応援隊への登録については、次の条件を付けて承認します。

令和5年7月11日

相模原市長 本村 賢太郎



名 称	株式会社 リガルジョイント
所 在 地	〒(252-0331) 相模原市南区大野台1-9-49
承認の条件	<ol style="list-style-type: none">1 活動は各企業・団体等にて自主的に取り組んでください。2 活動にかかる経費は、各企業・団体等でご負担ください。また、活動に当たり生じた各企業・団体等の損害又は第三者が被った損害について、市は一切の責任を負いません。3 さがみん応援隊登録承認通知書を交付した後においても、登録基準に適合しない事実が判明したとき、申請書に虚偽が認められるとき又は市長が取消しを必要と認めたとき等は、その承認を取り消すことができます。その場合、申請者が損害を受けても市は一切賠償の責めは負いません。4 市からさがみんの普及・啓発に係る協力要請があった場合には、事業活動に支障とならない範囲で協力してください。5 さがみんの普及・啓発活動の取組状況について、翌年度の4月末までに報告してください。